

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	ポップポ保育園	
運営法人名称	社会福祉法人鴻池ポップポ福祉会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	理事長 井上宣行 園長 代田直子	
定員（利用人数）	20 名	
事業所所在地	〒 578-0966 東大阪市三島3丁目15-36	
電話番号	06 - 6748 - 5580	
F A X 番号	06 - 6748 - 5581	
ホームページアドレス	https://popopo2016.com	
電子メールアドレス	popopo@smile.ocn.ne.jp	
事業開始年月日	平成14年4月1日	
職員・従業員数※	正規 8 名	非正規 7 名
専門職員※	保育士、看護師	
施設・設備の概要※	保育室（0歳、1歳、2歳） 交流室（相談室） 調理室	

【第三者評価の受審状況】

受審回数	2 回
前回の受審時期	2012 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

（理念）

- *豊かな保育内容の向上に努め、子どもの健やかな成長発達を保障する保育園をめざす。
- *保育者が安心して子どもを預け働き続けられる保育園をめざす。
- *地域の意見や要求に応えながら誰もが安心して子どもを産み育てられる街づくりに貢献できる保育園をめざす。
- *職員が健康で働きつづける事のできる民主的な明るい保育園をめざす。

（保育方針）

- *豊かな生活と遊びの中で子どもたちの健康と生きる力を育てる。
- *子どもたちの一人ひとりの思いを大切にし、豊かな感性と意欲を育てる。
- *大人たちに見守られ、安心して友達と関わりあう中でお互いを認め合い、共に育ち合う仲間関係を育てる。
- *子どもの健やかな成長発達を保障できる保育園をめざします。
- *保護者との信頼関係を築き、子育ての大変さ、楽しさに共感し、ともに子育てをしていく。

【施設・事業所の特徴的な取組】

- ①国産や有機食材を使い、新鮮で安全な食材や季節の食材を使って、豊かな給食に取り組んでいます。
- ②子ども達一人ひとりの思いを大切にし、豊かな生活と遊びの中で子ども達の健やかな成長発達をめざしています。
- ③保健所と連携し、地域で子育てに困っている保護者のフォローアップ事業としてすくすく教室や地域支援事業に取り組んでいます。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般財団法人保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	～
評価決定年月日	
評価調査者（役割）	0901C008 （運営管理・専門職委員） 0901C048 （運営管理・専門職委員） 0801C024 （運営管理・専門職委員） ()

| | () |

【総評】

◆評価機関総合コメント

「判断基準」の考え方	
a	よりよい福祉サービスの水準・状態 質の向上を目指す際に目安とする状態
b	「a」に至らない状況、多くの施設・事業所の状態 「a」に向けた取り組みの余地がある状態
c	「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

0401 号第 11 号「『福祉サービス第三者評価事業に関する指針について』の全部改正について」等より作成

ポップ保育園は、2002年4月に東大阪鴻池地域に認可保育園として開園しました。開園するまでには33年間もの前史があります。1969年から始まった保護者や職員が共同で運営する共同保育園時代には認可保育園に先駆けて産休明け保育や長時間延長保育、年度途中の入所受け入れなど、保護者や地域の願いに応えながら運営を続け認可園になりました。理念にも「地域の意見や要求に応えながら誰もが安心して子どもを産み育てられる街づくりに貢献できる保育園」をかかげ、それを目指して今日まで歩んできました。

◆特に評価の高い点

◎園長を中心に保育運営への積極的な関わり

職員は法人の理念や保育方針に誇りをもって保育に取り組んでいます。職員からの意見や相談を尊重し、責任をもって実現や解決に向けて努力する園長を職員は信頼しながら保育や園運営をしています。

◎食育活動

子ども達の活動に積極的に食育を展開しています。調理室と保育室が隣接し、子どもたちは身近に食材に触れ調理の音や香りを体験して、給食への関心と食事を楽しむ意欲へと繋がっています。給食意見箱も設置し、調理員は日常的に子どもと保護者への援助に努めています。

◎保育活動を支える身体づくりと手作り教材

子どもの主体的な活動を支える「バランスをとる」「操作する」「移動する」力を0歳から育てる身体づくりに取り組み、様々な手作りのおもちゃを使いやすく配置し、手作りの生活用品も整えています。

◎長い歴史の中で培われた地域支援事業

園には地域から見守られてきた長い歴史があります。地域の子育て支援を担う中心になることを目指して、地域の親子のための活動を日常的に仕組み、多くの参加者がいます。地域対象のお祭り「ファミリーフェスティバル」は職員が実行委員として参加し、卒園児の保護者も運営に関わりコロナ禍を経て、今年度は地域を繋ぐ行事として継承しました。

◆改善を求められる点

◎園独自の保護者への情報発信

園運営や保育実践に関わる内容を法人として検討交流し、同法人2園の共通事項として決定し、運営しています。それにより充実を図り、合理的な側面もありますが、一方で「ごはんだより」「保健だより」などは共通項目的な発信内容になりがちです。園だより、クラスだよりなども活用して、乳児園として、より子ども達の顔が見える給食や健康などの情報発信の工夫と検討を期待します。

◎収支計画を反映した中・長期計画の策定

中・長期計画の内容について職員に周知するとともに、単年度の事業計画の評価に反映することのできる収支計画の記載内容となるよう検討を期待します。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

コロナ禍もあり、前回の第三者評価受審より、10年が経過した3回目の受審となります。この10年で、職員の移動や入れ代わりもありましたが、福祉会の理念や基本方針に基づいて子どもの育ちを真ん中に保護者・職員と共に、保育を積み上げてきました。コロナ禍で、断念した行事もありましたが、「何を大事にしたいか」「なにを保護者の方々と共有したいのか」を職員間で議論し、見直すいい機会となりました。その事は今回、第三者評価を受審するにあたって、自分たちが何を大事に保育しているのかを確認し合いながら論議する土台となりました。中・長期計画については、今後職員に周知し単年度の事業計画の評価に反映できるよう努力していきます。その他の受審結果の中で見えてきた課題についても、今後の保育・運営に活かしていけるよう職員に周知し、議論していきたいと思えます。また、保護者アンケートではたくさんの回答をいただいた事は、職員の大きな励みとなりました。今回いただいた意見をを基に、地域も含め、子育てをする保護者同士のつながりの場として、ポッポが果たしていける役割は何かを職員と共に考え、今後も地域に貢献していけるよう努力していきたいと思えます。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	理念、基本方針は、パンフレット、入園のしおり、職員ハンドブックに明記しています。次年度に向けての職員会議で全職員で確認をしています。コロナ以降、保護者会議ができず、保護者への周知が難しくなっていますが、園見学や入園説明会では理念や保育方針をわかりやすく伝える工夫をしています。	
		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	全国社会福祉経営会議に参加し社会福祉事業全体の動向を把握しています。地域連携会議に参加し地域の動向を把握し、毎月の事務所会議(法人理事長、同一法人2園の園長、副園長)で運営費、補助金の増減及び給食費や光熱費など保育にかかる費用の増減を算出し、運営状況を把握しています。今後、園独自の事業経営の点から十分な分析をすることを期待します。	
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	毎月の事務所会議で運営費、補助金の増減及び給食費や光熱費など保育にかかる費用の増減を算出し、運営状況を把握しています。運営上の問題点や人員不足などを職員に周知していますが、改善すべき課題として職員と共に論議し、取り組みを進めていくことを期待します。	
		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	経営課題や問題点は事務所会議などで議論し、事業計画の中に保育の中長期計画を明記しています。財政面では計画的に積立金をしています。今後、職員採用など問題点の改善に向けて財政上の裏付けを含めた具体的な内容になることを期待します。	
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	単年度計画は事務所会議で法人として両園で話し合い作成しています。年度途中で変更事由が生じた場合は職員で話し合い変更しています。今後数値目標や具体的な成果を設定するなど実施状況の評価を踏まえた内容になることを期待します。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
(コメント)	年度初めの全体職員会議で前年度の総括をもとに年間計画を提示し、職員の意見や確認の基で見直しを行い作成しています。年度途中で変更が必要な場合は事務所会議やリーダー会議などで協議したうえで変更を行っています。職員の声から保育室や園内の安全点検を行い修理修繕（今年度は玄関スロープの改善や開錠ボタンの位置変更）もすすめています。	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
(コメント)	年度当初の入園児に保護者に入園のしおりの配布、行事計画を配布し、その中で行事のねらいや参加方法を知らせ、事業計画も知らせています。改修工事の計画やその後の様子については、園だよりや貼り紙などで知らせています。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
(コメント)	月別指導計画を立て、乳児は個別計画を策定し、保育を展開しています。年2回の総括会議を行い、年度当初に主任を含めた事務所会議を行い、保育の方向性や学びの方向性を提起しています。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	年度当初に総括をもとに学習会をもち、学習会後にはアンケートを行い職員の意見を反映、課題の共有化をすすめています。今後、課題の文書化や評価結果に基づく改善の取り組みを計画的に実施することを期待します。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	施設長は自らの役割と責任は職員ハンドブックで職務の分担として明記しています。入園のしおりにご意見・ご要望を聞かせてくださいというページを設け受付担当者として園長の名前を明記し、保護者からの相談、意見に対応しています。全てのクラスを巡回しながら子どもの連絡ノートのチェックをし、園全体を把握するように努めています。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	年度初めの職員会議で子どもの権利条約や児童憲章の読み合わせを行い、職員と共に子どもの権利について、確認し理解を深めています。国、府、市からの通達については会議の場で報告したり文章で回覧したりしています。今後、法令遵守の研修に参加し、職員周知を期待します。	

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	月2回のリーダー会議や全体保育士会議、年2回の総括会議に参加し子どもの現状や保育内容について職員全体で考える体制を構築しています。保育の内容で気になることは、主任と役割分担しながら改善に努めています。必要に応じて園内研修を取り組んでいます。	
II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	理事会や月1回の事務所会議で人事、労務、財政などを踏まえ人員配置や働きやすい環境づくりに努力しています。人員募集をかけても採用に繋がらない状況もありますが、今後とも経営の改善や実効性の向上に向けて工夫することを期待します。	

評価結果

II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	理事会や月1回の事務所会議で人事、労務、財政などを踏まえ人員配置や働きやすい環境づくりに努力しています。中長期計画に位置付けた採用については困難な状況もありますが、今後とも、働きやすい職場環境づくりと共に職員採用に向け実習校や各関係機関との連携など具体的な取り組みを期待します。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	職員ハンドブックに「目指す職員像」を明記し、年度初めの職員会議で確認しています。ヒアリングで出された意見や要望については事務所会議で共有し、改善に向けて検討しています。今後、人事基準を明確にし職員に周知することを望みます。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
(コメント)	正規職員のヒアリングは年2回行い、非常勤職員との面談も実施しています。日々の職員の体制については主任と連携し、対応しています。有給休暇の取得もワーク・ライフ・バランスを考え、取得できるようにしています。今後、福祉人材の確保や定着の観点から具体的な計画と実行を期待します。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
(コメント)	職員ハンドブックに「目指す職員像」を明記し、年度初めの職員会議で確認しています。自己評価表に基づき、職員一人ひとりの目標項目、目標水準などヒアリングの中で確認をしながらすすめています。年度末のヒアリングで目標達成の確認を行っています。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
(コメント)	職員ハンドブックにおいて期待する職員像を明記しています。事務所会議で人材育成の研修、園内研修計画を立て、すすめています。外部研修は随時参加できるように体制を整えています。理事長による勤続年数別キャリアアップ研修も実施しています。研修の報告は記録し、職員会議で報告、共有しています。	

II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント)	新任職員研修やキャリアアップ研修を活用し職員のスキルアップに繋げています。外部研修には法人として研修費を予算化しています。外部研修であっても職員で共有したい研修は園内研修で取り組み全職員で共有しています。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	実習生の受け入れプログラムについては職員ハンドブックに明記し、入園のしおりにも明記しています。学校からの実習指導については積極的に受け入れ担当教諭との懇談で学生の実習の様子について共有し、報告する機会を設けています。専門職種の特性に配慮したプログラムの作成や指導者に対する研修の実施を期待します。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	ホームページで保育所の理念や基本方針、事業計画、決算報告等公開しています。地域に向けて理念や基本方針、事業所で行っている活動を知らせる広報誌の配布や保育園のパンフレットを公共施設に設置する等一層の情報公開を期待します。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	会計士による月次監査を行い経理の確認をしてすすめています。問題点や改善点については事務所会議や理事会などで議論をし、検討しています。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	年度初めの職員会議で地域保育の方針計画を確認してすすめています。園外掲示板を活用して、地域に発信しています。地域の祭り、鴻池ファミリーフェスティバルには実行委員となり積極的に参加し、地域の子育て支援に繋がっています。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	職員ハンドブックにボランティアの受け入れプログラムを明記しています。中学校の職業体験は積極的に受け入れています。クリスマス会に地域の人形劇サークルの方にきてもらったり、地域ボランティアの方による園文庫を開催しています。今後、受け入れのための研修や支援を期待します。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	社会資源を明記したリストは園のしおり、職員ハンドブックに記載し関係機関が作成した資料は自由に取れるように玄関に設置しています。地域連携会議に参加し、地域の現状把握に努めています。地域の保健センターや子ども家庭センターと情報を共有し、保護者の支援に活かしています。	

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
(コメント)	地域連携会議に参加する中で子どもを取り巻く現状の把握に努めています。地域支援に積極的に関わるためにスマイルサポーターの資格をとり、育児相談や多様な相談に応じる体制をとっています。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	地域活動として、親子で参加する「あそぼう会」「親子教室」地域の保健センターと協力して、子育てに困難をかかえる親子の場づくりとして「すくすく教室」の事業を取り組んでいます。今後は地域の防災対策や被災時に福祉的な支援を必要とする人たちへの支援のあり方の検討を期待します。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	保育方針に「子どもたちの健やかな成長発達を保障できる保育園をめざす」「一人ひとりの思いを大切に」することを明記し、保育の標準的な実施方法等に反映し、「職員ハンドブック」に明示しています。様々な会議や前・後期の総括会議を通して利用者を尊重する姿勢について職員の共通理解に努めています。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	「入園のしおり」においてプライバシーを守るためにとの項目を設け運営上におけるプライバシー保護について保護者に周知しています。子どもへの「不適切な事案」については就業規則・非常勤職員就業規則において明記しています。不適切の事案の内容、及び発生した時を想定し、対応手順・方法等について検討し、文書化していくことを望みます。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
(コメント)	ホームページや掲示板を利用し、必要な情報を発信しています。地域子育て支援事業もコロナ禍が落ち着いてくる中、園庭ではなく公園を利用したり工夫しながら展開する中で利用希望者への情報提供となっています。今後は多くの人が入手できる公共施設などへ作成しているカラーパンフレットなどを置くことを期待します。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	職員ハンドブックにおいて、入園、退園児のアセスメントを作成しています。年度途中での保育内容変更については、保護者に書面で伝えるようにし、国籍の異なる保護者に対してはできるだけ通訳を通して理解を図るようにしています。入園時において「入園のしおり」を活用しての説明については重要事項を説明した旨の同意書を残すことを要望します。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
(コメント)	乳児園として連携する保育園に進級する子どもたちを中心に継続性に配慮し、個人記録簿などで引継ぎを行っています。卒園式を行い卒園アルバムを作成し、その中において「いつでも相談できる」旨の内容を記しています。	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	行事毎に保護者アンケートを実施し、年1回は保護者会に職員が参加し保護者の思いや要望を掴む努力をしています。毎年3回以上のクラス懇談会を開き必要に応じて個人懇談会も開いています。今後は様々な形で実施している取り組みを「利用者満足の向上」として位置付けし、分析・記録を組織的に行うことを期待します。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	苦情解決の体制を整備し、玄関及び入園のしおりで明示しています。苦情内容については、検討、解決、改善策は全職員で確認し当事者には必ずフィードバックしています。今後は当事者に配慮したうえで苦情内容の公表方法について検討していくことを期待します。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
(コメント)	コロナ禍でも、何かあった時の為に子どもの家の確認を実施し、コロナが落ち着いてくる中で玄関先での対応、今年度より通常通りの家庭訪問を実施しています。幼い子どもたちの育児相談として力を発揮しています。入園のしおりに、「ご意見・ご要望をお聞かせください」と明記し相談には、意見を述べやすいスペースを確保して対応しています。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
(コメント)	意見箱だけではなく給食に関する意見箱も設置しています。行事毎のアンケートで出された意見に対しては職員会議などで検討しています。コロナの影響で運動会の見学者が制限される中、保護者から出された「祖父母にも見せたかった」との意見に対応して祖父母を対象に世代間交流をするなど機敏な対応をしています。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	職員ハンドブックにおいて「保育における安全管理」として詳述しています。小規模であることを利点として「必要に応じて」当該担当者、管理職を中心に対応を図り、その結果を職員会議などで周知することで改善・再発防止などの取組を行っています。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	安全確保のための体制を整備し、年度当初の職員会議で確認しています。感染症予防や嘔吐処理の研修を行い職員に周知しています。コロナに対しては、新型コロナウイルス対応マニュアルを作成し職員に周知徹底しています。感染症が発生した場合はクラスに周知の掲示をし、一斉メールで知らせる場合もあります。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	b
(コメント)	園規則に非常災害対策・緊急対応を明示しています。避難訓練計画を作成し避難訓練を毎月行っています。年に1度は避難場所の小中学校まで徒歩での避難訓練も実施しています。備蓄リストは、カラーでわかりやすく作成し点検しています。安全計画も策定しています。地域連携会議には参加していますが、地域と連携した防災の取組みの検討を期待します。	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
(コメント)	職員ハンドブックに、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護を前提とした保育についての標準的な実施方法を文書化しています。実施内容については、各種会議（職員会議、リーダー会議、全体保育士会議、月カリ保育士会議、事務所会議）で確認、周知しています。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
(コメント)	月別指導計画検討会、年2回のまとめの会議などを通して職員全体で定期的に見直しをしています。保護者アンケートの内容については実施方法に反映するようにしています。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	園児調査表を基に、園長・主任（担任）・給食室で面接をし、入園児状況の書式に基づき指導計画を策定しています。コロナ禍では何かあった時の為に子どもの家の確認を実施し、落ち着いてくる中で玄関先での対応、今年度より通常通りの家庭訪問を実施し、家庭訪問での状況も反映させています。子どもや保護者の思いが個別指導計画に明示されることを希望します。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
(コメント)	保育士会議で月間指導計画検討の日を定め保育計画の検討をし、リーダー会議を通して月案の評価・見直しを行っています。配慮を必要とする子どもに対しては、保護者との懇談のうえ成長過程の確認をし、自治体の支援を受けながら（専門家）見直しをしています。	

Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	子どもに関する会議内容は朝夕の保育を担当するアルバイト職員をはじめ全職員が周知できるように記録、回覧しています。統一した様式に従って日々の子どもの生活・成長の姿を記録し、個別の指導計画に反映しています。月2回のリーダー会議を通して子どもたちの状況を共有し、全職員が共有できるようにしています。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント)	「備えるべき帳簿と保存年限」において関係文書の保存年限を明記し、文書管理規定に従って記録を管理しています。記録に関わる個人情報保護に関しては、職員ハンドブックにおいて詳述し、職員周知に努めています。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
(コメント)	全体的な計画は、園長、主任が中心に保育所保育指針との整合性を確認し法人理念に基づき職員で話し合い作成しています。作成にあたっては、子どもの育ち、保護者への支援、地域とのつながり等保護者と共に運営していた共同保育時代から構築した実践を反映し、年度初めに職員会議で確認しています。保護者には「入園のしおり」で周知を図っています。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
(コメント)	小規模園の環境に配慮した整備に努めています。子どもの遊びや生活の切り替えの時の動線に配慮して、おもちゃの置き方やロッカーの配置などの工夫をしています。コロナ禍を経験して玄関に集中していた保護者の利用を、0歳と1歳は園庭側に移し、朝夕に保護者の通路になっていた2歳児保育室の生活環境を改善しています。環境整備、衛生管理全般は職員ハンドブックに明記し、園全体で取り組んでいます。保育室の手洗い場の改修については他市の施設の見学や情報収集を行うなど実施に向けての検討をしています。	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	月別の個人計画を作成し、必要な配慮を確認して評価反省を記録しています。連絡ノートで日々、家庭での状況を把握しています。保育士は子どもの動きや言葉を先取りすることなく、常に肯定的な言葉がけで保育をしています。自分が見つけた遊びや出来たことを保育士と共感する子どもの姿を観察しました。年2回の保育のまとめでは保育日誌の記録をもとに個別の援助について振り返り、次の手立てに繋いでいます。	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	毎月の指導計画の基本的な生活習慣の項で課題ごとに個別の援助、配慮、環境整備の内容を示しています。小集団での保育で、保育士は個人のペースを尊重し、子どもを待ちながら適切なタイミングで言葉をかけています。ヒヤリハットが生じる時間帯を考慮し子どもの活動を見直すなど、子どもの発達にそった「じぶんで」の気持ちが育つよう取組んでいます。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	保育方針のひとつを「子どもたちの一人ひとりの思いを大切に、豊かな感性と意欲を育てます。」としています。主体的な活動のもとになる身体を育てるために、0歳から「バランスをとる動き」「移動する動き」「操作する動き」を生活や遊びの中に意図的に取り入れています。適切な数が整えられたおもちゃは、子どもが取り出しやすく配置されています。手作りのおもちゃを子どもたちが愛着を持って使っています。友だちと関わる楽しさを育てる手立てとして2歳児は子ども同士の関係を見極めながら2人組を作っています。保育士が仲立ちをして子ども同士、気かけあう関係が見られました。	

A-1-(2)-⑥	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	「大好きな大人ができ、傍にいる安心感から関係を育てていく」を0歳の指導計画の目標にあげています。保育士は言葉やしぐさで子どもからの発信を受け止めて、共感や友だちとの関係を広げています。「生活リズム」と「大人との関わり」を柱に前期のまとめを行い、一人ひとりの睡眠やミルクの量など課題と配慮を検討し実践しています。0歳児の発達にふさわしい手作りのおもちゃが適切な位置に配置され、子どもたちが楽しんで遊んでいます。保護者とは連絡ノートや送迎時に子どもの育ちを共有し、個別の相談にも応じ必要な配慮に繋いでいます。	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	個別の指導計画で具体的な手立てを示し、「特定の大人との関係を深めながら子ども同士のつながりを広げる」ことを目標に保育を実施しています。1歳児は粘土遊びで、素材のパン粉や霧吹きの水の量を自分で決めて、香りや感触の変化を保育士との言葉のやりとりで確かめていました。2歳児は散歩に出かけるまでの準備が自分で出来るよう保育士が言葉をかけています。安全のための約束は分りやすく子どもたちと確かめ合い、慣れたコースの探索を楽しみ、新しい発見にも気付けるよう配慮しています。0歳を含めた合同のリズムあそびなどを通してクラスを超えた交流も重ねています。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	
(コメント)	乳児保育園なので非該当	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	個別指導計画を作成し、課題と具体的な目標、手立てを職員で共有しています。市や関係機関との連携や専門職からの助言を受け保護者と一緒に保育を考えるとともに、家庭支援の手立てにもなっています。保育士は当該児童の力を見極めて、子ども同士の関わりであそびと生活の一部は出来るよう言葉をかけています。友だちを見て出来ていることが、本人の理解して出来るようになることに繋がっているかを指導計画作成時に確認することを期待します。障がいのある子どもについて情報の共有に関しては、法人理念や保育方針にそっての検討と実践を期待します。保護者の希望に応じて医療的ケアの必要な子どもの保育も経験しています。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	朝夕の合同保育は、リーダー会で子どもの姿を出し合って検討しておもちゃの入れ替えなどを行っています。子ども達は2歳の保育室で整えられたおもちゃで関わり合いながら遊んでいます。保育室内はお互いの距離が近く、二人の保育士は子どもとの関わりを持ちながら保護者からの相談の対応も出ています。家庭から園に、今日から明日への受け入れの連絡に漏れの無いよう、引き継ぎノートを活用しています。「子どもがホット出来る時間」と位置付けている6時半のおやつについて、園が大切にしている充実した給食やおやつの観点からの検討を期待します。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	
(コメント)	乳児保育園なので非該当	

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
<p>(コメント) 健康管理に関する事項は入園のしおりと職員ハンドブックに詳細に記載し、職員会議で確認して対応を周知しています。保護者には入園説明会で伝えるとともに必要に応じて健康に関する不安や疑問に情報提供や助言をしています。SIDSに関しては入園時に保護者にも注意喚起し、日々子どもの様子を把握して午睡時「SIDSチェック表」に記載しています。季節の変わり目にも留意事項の再確認を行っています。保健だよりは、同法人2園で共通に発行しています。園だよりやクラスだよりなども利用して子どもたちの様子も取り入れた保健に関する情報を恒常的に提供することを期待します。</p>	
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<p>(コメント) 健康診断は年4回、歯科健診は年1回実施しています。健診結果は健康の記録に記入して保護者に伝えるとともに、園での健康管理に活用しています。小児科医からは朝食の内容や睡眠と体重の関連などについての助言があり、保護者も予防接種などの助言を受けています。歯科健診では咀嚼などについての指導があり、保育士が研修で学んだことと重ねて保育に取り入れています。</p>	
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p>(コメント) 食物アレルギーのある子どもの状況を保護者から聞き取り、医師の指示書に基づき対応しています。0歳児は保護者が記入した「食べ物調べ」をもとに調理員が面接し、入園後の直接の援助にも繋がっています。毎月、主任、調理責任者、担任でのアレルギー会議で確認したことは全クラスに周知しています。アレルギー食は見た目や味に極力違いの無いよう食材や調理を工夫しています。食器の色や名札の使用で誤食が起こらないように取り組んでいます。</p>	

A-1-(4) 食事

A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p>(コメント) 全体的な計画に位置付けられた食育計画を作成し、調理室年間カリキュラムは保育との連携を詳細に示しています。保育室と調理室が接していて、子どもたちが常に食事や調理を身近に感じることが出来る環境です。安定した姿勢で手づかみや食器を使って食べることが出来るよう、背もたれや広い座面、足元に台の設置、テーブルと椅子の高さ等を配慮しています。コロナ禍にあっても子ども達が食材にかかわることが出来るように職員はアイデアを出してきました。2歳児は味噌づくりを通して食材のさまざまな変化に触れる経験をしています。職員は五感全てで食を楽しみ、食べることが好きな子どもに育てることに確信を持っています。</p>	
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>(コメント) 国産や有機栽培の新鮮で安全な食材、季節の食材を使って豊かな給食に取り組んでいます。子ども達は完食した食器を「ピッカピカ」と見せるなど、調理員は毎日子どもと接して喫食状況の把握と共に保育との関わりを通して献立や調理に工夫を重ねています。保育士は一人ひとりの子どもとやり取りをし、量などを確認し給食やおやつを提供しています。季節ごとの野菜の絵や直接触れることが出来る野菜を教材に取り入れたり、クッキングや栽培を通して食べるものや食べることへの関心を育てています。</p>	

	評価結果
--	-------------

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p>(コメント) 保護者との信頼関係を築き、子育ての大変さ楽しさに共感し共に子育てすることを保育方針にあげています。連絡ノートを園長、主任が毎日、目を通し園として子どもと家庭の把握に努めています。年4回実施している懇談会の出席率は高く、園と家庭の子どもの姿の伝えあいだけでなく、保護者同士の交流の場として位置付けています。行事や保育参加のアンケートを取り、保護者の意見要望、評価を園運営や保育に活かすよう努力しています。調査過程を通して園と保護者の連携が図られていることを確認しました。</p>	

A-2-(2) 保護者等の支援

A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p>(コメント) 園長と主任が連絡帳や保育アンケートなどを通して子どもと保護者、家庭の把握を行っています。個別の対応や援助が必要なことは常に園長や主任に相談することが定着しています。保育参加の時に給食の試食を通して、食文化の違いを分かりあい、保護者にも初めての料理を知ってもらうなど、園として保護者の不安に寄り添うことに努めています。コロナがら類になり職員からの提案で保育参加を再開しています。保護者の個別の相談にも応じ記録も取っています。</p>	
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p>(コメント) 児童福祉法ならびに児童福祉法の義務規定に従って、虐待や権利侵害の早期発見と緊急対応について、職員ハンドブックで周知し職員会議で確認しています。子どもの登園状況や健康、保護者の悩みのサインを見落とさないよう留意しています。必要に応じて関係機関との連携を図り、適切な援助機関と対応の判断をしています。要保護児童対策地域協議会の学習会や事例検討に参加し、虐待等権利侵害に対する理解に努めています。</p>	

	評価結果
--	-------------

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p>(コメント) 子どもの育ちの振り返りは、毎月の指導計画作成の時に職員で話し合い、課題や配慮を確認するとともに学びあう機会になっています。職員は年2回、自己評価表で「保育園の役割」「子どもの発達」など8つの柱に添ったチェック項目の記載を通して客観的に、出来ていること、いないことに気付く機会になっています。園長への信頼は厚く、ヒアリングを通して困ったことやわからないことの解決につながることをどの職員も実感しています。</p>	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	b
(コメント)	子どもや保護者の人権を守ることを保育園運営規定や就業規則の中に明記し日々の保育が子どもや保護者の人権に配慮されたものとなるよう、勤務の心得や日常業務の留意点を職員ハンドブックに示しています。事業計画の中で「人権擁護のためのセルフチェック」を使って子どもの立場で各自の関わりを見直し、考える取り組みをあげています。不適切な行動が推測されるときは管理職を中心に迅速に対応しています。職員が個人としてだけでなく、どんな関わりが不適切な対応に該当するのか具体的に出し合って、組織としての取り組みになることを期待します。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	ポッポ保育園保護者
調査対象者数	21世帯
調査方法	当機関作成の保護者アンケートを受審園より配布していただき直接保護者の投函により集計

利用者への聞き取り等の結果(概要)

アンケートの回収率は76%です。

乳児保育園なので、回答を寄せていただいた保護者の通園期間は、1年以内が50%を占め、長くても3年以内です。

入園にあたり理念や保育内容の説明は「とてもそう思う」「まあそう思う」を含めて100%の保護者が出来ていたと回答しています。その理念や保育内容についても「とてもそう思う」「まあそう思う」を含めて100%の保護者が肯定しています。

さらに職員の子どもへの対応・態度への満足と食事内容については、「とてもそう思う」と70%近くの保護者が回答し、満足しています。

他の質問項目(子どもの様子を十分伝えてもらっている、職員の保護者への対応・態度、保護者からの相談・意見への対応、プライバシー保護、事故や安全対策への対応、子ども同士のトラブルへの対応、感染症の予防対策及び発生時への対応、食物アレルギー対応、発達上気にかかる子どもへの対応、保護者が保育に参加する機会への満足度)においても「とてもそう思う」「まあそう思う」を含めた90%以上の保護者が園に対して満足、肯定的に捉えており、アンケートの回答全体を通して保育園への肯定感があります。

自由記述では「先生も“子どもが好き”というのが伝わるくらい良い方ばかりです」

「子どもたち個人の尊厳や個性を大切に日々関わって下さっている印象です」

「子どもに対する態度や食事内容は本当にすばらしく感謝でいっぱいです」など記述しています。

質問項目の 保護者同士のつながりは、十分にあると感じるかについてのみ、他の質問項目に比して肯定感が少なく、25%の保護者が「あまりそう思わない」と返答しています。コロナ禍の中であったことと、短期間の通園年数の影響を受けているように思います。幼い子ども達を抱えての保護者会活動に対しての負担を記述されている保護者も複数あり、通園年数が短い中での保護者会活動に対する園としての関わり方と周知について検討していくことを期待します。